

3月号 広報 みふ



町の花 ゆうがお

発行 栃木県壬生町 昭和53年3月15日



ひなまつり 第3保育所で

この写真を差し替えます  
お名前、住所等(21240950)へ

## 退職にあたってご挨拶



壬生町長 佐藤三郎

私は、昭和四十九年に町民多数のご支持を得て、町長に再選され、現任期間もわずかでありますが、その職責を果しきればならぬ立場にありながら、今回辞職を決定した理由は、町政史上初めて三つのリコールが起き、これに伴ない解職についての賛否の投票が行なわれた場合、町民に与える影響や後進者は大きく、私と町議会の正副議長が辞職すること、住民投票による混乱を回避しなければならぬと考え、辞職することになりました。さらに町政は、一日たりとも停滞してはならない、住民に絶対迷惑をかけるはならないという信念のもとに、住民サイドに立つて住民福祉第一と考え、町政担当最終年度において、昭和五十二年に策定した民生町新振興計画を基調に、昨年対比三十一・九％増の昭和五十三年度予算案を編成し、議会にご提案申し上げました。この予算案は、議会において原案のとおり可決しただけに信じております。そして、本年執行いたします町勢の発展がなされるものと期待しております。

三月二十日町民多数の皆さまの二支援を得まして町長に就任以来、二期七十九月にわたり町政を担当してきましたが、その間町民各位には、除に隣に指導二難儀をいたさき衷心より感謝申し上げます。私は、町長就任当時から町政の目標を「明るく・住みよい・そして豊かな町づくり」の建設を進め、地域格差のない市民ひとりひとりが、健康で文化的な社会生活が営まれるよう長期・総合的な視野に立って、秩序ある計画行政を遂行し、住民福祉の向上に努力する基本理念に基づき、壬生町長期振興計画」を基調として、町民本位の町政執行を行って参りました。今迄のことを考え見ますと、まず「緑と太陽の学園都市」づくり構想として手がけた獨協医科大学その後の同大学病院の開設によって、壬生町はもともと本県にとって住民医療に大いに貢献されていいます。

また、本町は、恵まれた立地条件の下で、人口が漸増傾向にありましたが、昭和四十九年十月十六日、人口三万人を突破したことに上り、いよいよ大飛躍への足がかりができましたが、同時にオイルショックというかつてない経済不況の中で財政運用、特に公共投資に苦慮しながらも、地方公共団体の使命である住民福祉の向上のため、重点施策の執行に、前向きに取り組んで参りました。その一つは、教育の振興であり、学校教育関係では、おもちやのまち駅西と至宝町・六美町の人口増に処するため、学校を新設し、また各小中学校をフルで完成し、特に五十年度は、単年度に体育館を建設しております。また、市民体育施設としては、総合運動場と体育館の新設を行い、町民の体位向上とスポーツを通して、連帯感の高揚に役立つものと存じます。

つぎに、生活環境の整備については、その基本となる道路改良と舗装を行い、舗装延長一六九キロメートル、町道舗装率四三・四五％となりました。町住宅建設は、びばりヶ丘団地に続き、下白団地に建設し、今年度で計画が完了します。水道については、北部配水場の整備と壬生地区の南部配水場の整備を連続事業として進めております。南部処理区については、巴波川流域下水道事業として、近いうちに壬生市街地下水道が整備されることになりました。さらに、くらしよい環境づくりの一環として、おもちやのまち駅周辺地区の住居表示を実施いたしました。つぎに、住民福祉の向上については、社会福祉法人壬生町社会福祉協議会を設立し、組織的活動の促進と第四保育所の新設、憩の家増設を行い、特に、母子福祉、寡婦対策をはじめ弱者救済等、きめ細い福祉の増進を図って参りました。

つぎに、産業の振興につきましまして、助合・北小林地区の団体営土地改良をはじめ、西高野から金羽へ通ずる稲葉地区の農業道路、羽生田地区の農道整備事業等の農業基盤の整備と農村生活センターの建設など、中小企業興のたのめ融資制度の新設、勤労青少年のための勤労青少年ホームが近く完成の運びとなります。さらに、五十二年四月に従来の経路を廃して、農務課、商工課を新設して多様化する産業振興策に対処しました。さらに、広域消防組合壬生署同安線分道所の建設や、宇都宮・栃木線バypassなどに努力し、町民の皆さまにお約束いたしましたことは、今後継続して実施しければならぬ一統中学校の建設、ゴミ処理施設の新設、水田利用再編対策等がありますが、公約は実現いたしました。これら事業の完成につきましては、町民各位のご支援の賜であり衷心より感謝申し上げます。私は今後とも町発展のため、私に出来る最大の努力をいたすと考えております。最後に、壬生町の限りの発展と町民の皆様へ健康をお祈り申し上げます。

## 議長に市川太一氏

### 副議長に田中義一氏



市川議長



田中副議長

3月の定例町議会は、3月2日に開会され、翌3日、議長原茂雄氏及び副議長大橋文男氏から一身の都合により、それぞれ引退の旨の申し出があり、正副議長の改選が行われました。正副議長の選出については、指名推薦で行われ、その結果、議長に市川太一氏、副議長に田中義一氏が、それぞれ就任されました。

## 老人家庭奉仕員の一日

### (集) (特)

### 機能訓練のお手伝い

約束の時間少し前に、最初のお宅を訪問しますと「奉仕員さんに逢われや大変さ」などと冗談を言いながら、奉仕員が訪ねるのを待ちわびていた様子でした。この患者さん(70)は、昭和五十二年、奥さん(70)は、昭和五十二年12月に発病入院されたが、左半身が思うくなく、今日まで娘さん(26)が看病しています。

### 4月は身体障害者福祉強調運動が行われます

わが国には、おおよそ百五十万人以上身体障害者がいると推定されます。この人たちが安心して生活できるように、国・地方公共団体が福祉の充実をはかっているが、こればかりでは当然ですが、身障者の福祉は本人と家族だけの問題にするのではなく、私たちのとりまわりが、地域社会の問題として理解し、協力することが必要

です。昨日まで健康そのものであった人が、ある日突然、不慮の事故や病に倒れ、その日から健康な時を考えてもみなかった、病人とその家族の苦しみと悲憤を二人三脚ではなけません。このような事例は決して少なくありません。こんな時こそ福祉の必要性を痛感します。

町では、きめ細い福祉施策を積極的に推進しています。今月は老人福祉の一つである「老人家庭奉仕員」のある日一日を特集しました。

娘さんは、父親が発病して間もなく仕事を辞めて、介護人研修などに進んで受講され、看病に機能訓練に努めています。

この日は、奉仕員が持参した民謡のカセットテープを流しながら娘さんと奉仕員の二人掛けで、背もみ、足もみ、腰と首の屈伸を行います。娘さんが抱きあげ、奉仕員が支えながら椅子に座らせて手足や首の機能訓練を行いました。

また、下度居合わせた民生委員が、趣味で練習している民謡をテープに入れて聞かせることを約束が実施されます。

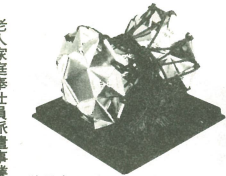


すると、喜んで床につき、訓練が終了したとあって、気持ち良さそうに「バゲとバゲ」とがけんがして、「と、歌をうたって喜んでいました。

訓練の始めてから、七ヶ月余りですが、本人の自覚と努力、家族や奉仕員、民生委員など、患者を取りまきみんなの善意と協力で、一日と快方に向い、親戚では当然のことと言え、自分のことをかたがと、献身的に看病した結果が報われる日。その速くはないものと思われています。(家族は、長男と娘さん3人の5人です。)

### 身のまわりのお世話

次いで訪問したお宅は、患者さん60が、ほとんど身体が不自由な方です。この患者さんは、長男が結婚された28日に発病し、安静を要し



独居老人が作った 廃品利用の「つつみ」

老人家庭奉仕員派遣事業とは、身体または精神上障害があつて日常生活を営むに支障がある、おおよそ65歳以上の老人の家庭に付して、老人家庭奉仕員を派遣し無料老人の日常生活の世話を行い、老人に健康で安らかな生活を営んでいただくことを目的とした事業で、次に掲げるものが必要です。・食事の世話、介護すること。・衣類の洗濯、補修。・住居等の掃除、整理整頓。・身のまわりの世話。・生活必需品の買物、通院介助。・その他必要の家事、介護。・相談、助言に関すること。・生活、身上に関する相談助言。その他必要の相談、助言。



## 新年度から一歳六カ月児の健康診査を行います

幼児の身体発育や精神発達の状態が、きりきりする時期に、心身障害の有無をチェックし、早期に発見し適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防ぎ、幼児の健康保持・増進をはかるため、新年度から一歳六カ月児健康診査を実施します。

この健康診査の内容は、一般健康診査とむし歯予防のための歯科健康診査の一本立てで、一歳六カ月児から一歳八カ月児までのお子さんが対象になります。

健康診査の項目は、  
・身体発育および栄養の状況  
・身体障害および異常の有無  
・歯の疾病および異常の有無

## 交通災害共済に加入しましょう

4月1日は切り替え日です  
栃木県交通災害共済は、県民が互いに助け合い、幸福な家庭を築く制度です。  
加入日（切り替え日）は、4月1日です。加入期間は、次回の切り替えの日が昭和54年9月1日となるため、1年5カ月になります。

また、健康診査にあたっては、受診前に保護者に質問票を配布し、母子手帳の記載事項を参考にしうえて、医師、歯科医師、保健婦看護婦がチームを編成して進めます。さらに、健康診査の結果は、健康診査票に記入して保管し、必要に応じて保護者に助言、指導を行います。  
なお、費用は無料です。健診日などは、個々に通知します。

千生町に住所のある方、外国人登録をしている方、町内の事業所または学校に通っている方、  
○掛金額は、別表のとおりです。  
○加入方法は  
① 自治会長さんおよび班長さんに取りまかすをお願いします。  
② 小中学生は、学校扱いになります。

## 交通事故にあつたら

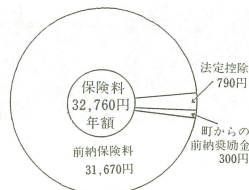
災害共済見舞金の請求には、警察の事故証明が必要で、軽微な被害でも事故届出をして下さい。自賠責による自損事故も見舞金請求の対象になります。

○請求期間  
交通事故の発生した翌日から起算して、年間です。

## 国民年金保険料は4月から2,730円になります

国民年金の年金支払いに必要な財源は、みなさんの納めた保険料と国の負担金によってまかなわれています。  
国民年金が大きく成長し、また充実していくためには、保険料収入と年金給付の財源がバランスのとれたものでなければなりません。  
現在、たくさんの方がうけている老齢年金をはじめ障害年金、母子年金などの年金額が、昨年の7月から大幅に上げられたことにともない、保険料の上げが必要となりました。  
4月分から引上げられる保険料は、年金給付の改善のためにあてられます。  
保険料納付は、あなた自身の年金を確保する第一歩です。  
保険料の納付方法など不明な点は、お気軽に役場の国民年金係におたずねください。

前納すると1,090円が割引きになります



## お願い

○国民年金保険料の前納は、4月25日頃までに納入してください。5月1日以降になりますと、割引した金額では納められませんから、ご注意ください。  
○住民サービスの向上をはかるため、53年度から国民年金納入の事務処理を機械で行うことになりましたので、納入通知書は、折った、汚したり、破損しないようご協力ください。

## ○見舞金

| 等級  | 災害の程度                     | 共済見舞金額 |
|-----|---------------------------|--------|
| 1等級 | 死亡                        | 75万円   |
| 2 " | 終身自由等を有することのない傷害          | 50万円   |
| 3 " | 治療実日数180日（うち入院90日以上）以上の傷害 | 15万円   |
| 4 " | 90日（うち入院45日以上）以上の傷害       | 8万円    |
| 5 " | 28日（うち入院14日以上）以上の傷害       | 3万5千円  |
| 6 " | 7日以上の傷害                   | 1万5千円  |

## ○掛金額

| 4月1日現在の年齢 | 掛金額内訳                      | 町助成額 | 個人負担額 |
|-----------|----------------------------|------|-------|
| 0歳～       | （年額300円）+（月割額25円×5ヵ月）=425円 | なし   | 425円  |
| 3歳未満      | "                          | 275円 | 150円  |
| 15歳未満     | "                          | なし   | 500円  |
| 65歳未満     | （年額350円）+（月割額30円×5ヵ月）=500円 | なし   | 500円  |

65歳以上の方・身体障害者・生活保護家庭・自治会長は、全額町助成

## 婦人防火クラブを結成しましょう

主婦の皆さん、広域的に火災予防を進めるために、「婦人防火クラブ」の結成に協力ください。  
火事の恐ろしさ、火災予防の重要なことは、誰もが痛切に感じていることでしょう。  
火災の原因はいろいろありますが、人災によるものが最も多く、ひとりひとりの注意力、特に家庭で火の使用に身近な主婦の方々の心構えと予防意識の高揚が望まれます。

## 新入学の児童を

## お持ちのご家庭に

今年4月に、小学校に入学する児童は、町内でおおよそ六二〇人います。子供たちは、未知の学校生活に不安を感じながらも、入学できる日を楽しみに待っていることと思います。  
新入学児童をお持ちのご家庭で

参加して  
青年の船に  
所感  
沖繩を渡って三日目に、バシシ海峡で海軍慰霊祭を行い、11月25日、フィリピン共和国へ入国しました。発展途上国のイメージを胸に、五日間滞在した私達入観は消され「南十字星の下に成長を続ける国」という印象が残ったのです。  
確かに、一部の富家、インテリ層と貧民の差が激しく、目を見はるものがありました。さらに、言語の異なる七千余の島々等、何の資源も持たないこの国の「発展のネック」となっているようにした。それでは、次代を担う「教育」には、力が注がれていることが頼もしく映ったのです。  
モンテンルパとバギオ山中では英霊の慰霊式を行いました。17日間の洋上研修は、船酔いのでつらい時もあったが、それぞれの



マリナ サイエンバイススクールで交歓会

たはくは町内で  
買いまわ  
たはくは町内で  
買いまわ  
たはくは町内で  
買いまわ



一日入学で交通指導を受ける新入生（北小）

中小企業の皆さんへ  
設備等合理化資金の  
融資限度額300万円に  
町では、中小企業の皆さんに店舗の増改築や機械設備等の購入に必要な資金を融資していますが、4月から融資限度額を、300万円（現行200万円）に引き上げます。  
なお、毎月第一金曜日に、金融相談所を開設し、中小企業各種金融のご相談に応じています。どうぞご利用ください。  
とき 4月7日 午前10時～午後3時  
ところ 役場本庁日本間







## お知らせ



## 三カ月児検診

とき・ところ

4月19日(火)

午後1時30分から

ところ 総合運動場管理棟

該当児 4月20日・1月19日まで

内容 専門医による斜頸、股関節脱臼など

持参するもの 母子健康手帳

## 三歳児検診

とき・ところ

4月18日(火) 中央公民館

該当児 昭和50年1月1日・3月31日まで

内容 専門医による斜頸、股関節脱臼など

持参するもの 母子健康手帳

4月の納税  
固定資産税  
第1期分  
軽自動車税  
全期分  
国民年金  
前納する方

内容 一般健康診査および歯科健康診査

## ポリオ生ワク投与

とき・ところ

4月12日(火) 中央公民館

4月13日(水) 中央公民館

4月14日(木) 南大岡地区公民館

受付時間は、いずれも午後1時30分・2時30分

該当児 昭和52年6月1日から12月31日まで

内容 昭和52年6月1日以前に生まれ一回投与を受けたお子さん

持参するもの 母子健康手帳、印かん、尿検査証明書(3才以上)、スリッパ

ジフテリア予防接種

(第一期・第二期)

対象児 昭和49年4月2日から51年4月1日までに生まれ

接種方法 第一期 三週間から八週間の間隔を置いて二回接種

第二期 第一期終了後十二ヵ月から十八ヵ月の間に一回接種

日程 中央公民館 4月25日(火)

4月27日(木)

南大岡地区公民館 4月24日(月)

受付時間は、いずれも午後1時30分・2時30分

持参するもの 母子健康手帳、問診票、印かん、尿検査証明書(3才以上)、スリッパ

## 運転免許更新時講習

4月7日(金) 中央公民館講堂

4月25日(火) 獨協医科大学

時間はいずれも午前10時から午後2時

また、53年度から壬生自動車学校においても講習会が行われます。(無料です)

4月4日(火) 午後4時16時

4月9日(日) 午前9時11時

4月11日(火) 午後4時16時

4月15日(土) 午後2時14時

4月22日(土) 午後2時14時

4月23日(日) 午前9時11時

4月25日(火) 午後4時16時

4月30日(日) 午前9時11時

3月1日現在 対前月比

総人口 32,757人 22人減

男 16,235人 12人減

女 16,522人 10人減

世帯数 8,548世帯 8世帯減



## 鳥居家中興譜について

その二十二

元忠公も家康にお供した、まわり中が混乱し、互に行き先がわからなくなり、互に安泰で居るか、または、死んでしまったたりも聞くことが出来ません。そこで、しばらく家康公が無事かどうかをたずねて、自分たちが今後生きるか死ぬかをきめる考である。その間、五日や七日は、たつでしよう。私たちは、長年の由緒を頼みにしてここに來ました。さるならば、お情これに及ぶものはありません。どうぞ、お願いします。と頼んだ、すると院主(住持)は、これを聞いて「よくこそ、おいでに來りました。長年お互に手紙の道取りなど、相違する點によつて、そのようなことを申さる」と思いますが、それは、私にとつて名譽なことでございませう。この寺の権現様もどうぞ、寛く下さい。私は、元忠公に対して決してあやしい心を抱くものではありません。ここに、永年、家康公や元忠公が、この寺の権現様を信仰して意がなかつた、私も、また、一生懸命に家康公や元

忠公が災難から逃れるように祈つて居りました。災難が救い、良い運が開けるようにしてくれなければ、神仏も何の役にたてよう。私は、皆さんと共に死を尋ねましよう。神仏もさう云つてくださるでしよう」と導きながら、真に頼もしい様子であつた。ところが、なかつた。元忠は、院主に向い、今までのあらましを頼みのまに語つた。すると、長床坊は、深く喜んで京都や堺を初め、方々につてを求めて、人をやり家康公の行方を尋ね聞かせた。そうしているうちに飛脚(急な出来事を知らせる使い)が、元忠のところへ来て家康公が無事、三河國についてと告げた。そこで、元忠も京都を立つて三河へ行き、家康公に会つた。家康公は、非常に元気で元忠が忠義の志によつて、危いところを助けて苦しみを救つて、これから元も働けるようになったことは、非常に奇特なことであるとはめられた。元忠は、また、家臣の高嶺をほめて自分が命を捨てなかつたため、再び家康公に合うことができた。その上おほにあげたことを、何と言つてもお前の大きな手柄であると褒助に様(今の給手)を増して与え、元忠が常にさして居た立派な刀を手立て、高嶺の忠義に報いた。

筆者 藍田